

# 総括 平成 29 年度社労士試験



合格発表を受けての総括 ユーキャン社労士講座

## 1. はじめに

平成 29 年 11 月 10 日(金)に社会保険労務士試験の合格発表が行われました。見事に合格された方、これまでの苦勞が報われましたね。本当におめでとうございます！一方で、悔しい思いをされた方、涙をのまれた方もたくさんいらっしゃると思います。特に、合格基準点にわずかに達しなかった方の辛さを思うと胸が痛くなります。なかなか気持ちの整理がつかないかもしれません。しかし、至極シンプルに考えると「諦めないこと」が合格への絶対条件です。来年度はあなたの番です！

さて、平成 13 年度試験以降は、合格基準及び正答（正解）が公表されるようになり、本年度も明らかにされています。この公表結果を踏まえながら、私たちユーキャン社労士講座指導部の見解を加えて以下に試験の総括を掲載し、来年度（平成 30 年度）試験で合格を目指される方への情報提供とします。少々長文ですが、今後の学習方針を立てる上での参考にしていただければ幸いです。

なお、合格基準などに関する詳細は、『社会保険労務士試験オフィシャルサイト（試験センター）』（<http://www.sharosi-siken.or.jp>）や『厚生労働省』（<http://www.mhlw.go.jp>）の公式 Web サイトでも確認することができます。

## 2. 本年度試験の「合格基準点」などの公表

### 〈1〉本年度の「選択式」及び「択一式」の合格基準点

本年度試験は、試験実施機関によれば、次の 2 つの条件を満たした者を合格としています。

#### 選択式の 基準点

総得点 **24 点以上**、かつ、各科目（科目基準点）3 点以上  
（ただし、**雇用保険法**及び**健康保険法**は **2 点以上**）

#### 択一式の 基準点

総得点 **45 点以上**、かつ、各科目（科目基準点）4 点以上  
（ただし、**厚生年金保険法**は **3 点以上**）



※なお、例年と同様に、「上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである」と発表されています。

●平成 29 年度本試験の合格基準点（以下、科目名はすべて略称による）

選択式 (1科目5点満点、合計40点満点)		択一式 (1科目10点満点、合計70点満点)	
労基・安衛	5点中、3点以上の正解	労基・安衛	10点中、4点以上の正解
労災	5点中、3点以上の正解	労災・徴収	10点中、4点以上の正解
雇用	5点中、 <b>2点以上</b> の正解	雇用・徴収	10点中、4点以上の正解
労一	5点中、3点以上の正解	労一・社一	10点中、4点以上の正解
社一	5点中、3点以上の正解		
健保	5点中、 <b>2点以上</b> の正解	健保	10点中、4点以上の正解
厚年	5点中、3点以上の正解	厚年	10点中、 <b>3点以上</b> の正解
国年	5点中、3点以上の正解	国年	10点中、4点以上の正解
総得点	40点中、 <b>24点以上</b> の正解	総得点	70点中、 <b>45点以上</b> の正解

※なお、本年度試験は、昨年度と同様に、選択式が10時30分から、択一式が13時20分から開始されました。昨年度から、平成22年度以前の試験時間帯と同じ形に戻り、本試験が実施されています。

## ＜2＞厚生労働省から公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」

昨年度に厚生労働省から初めて公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」という資料が、本年度も同様に**公表されました**。その概要は、以下のとおりです（波線は指導部で追加）。

合格基準点については、各年度毎の試験問題に難易度の差が生じることから、試験の水準を一定に保つため、各年度において、総得点及び各科目の平均点及び得点分布等の試験結果を総合的に勘案して補正を行うものとする。

### (1) 総得点の補正

①選択式試験、択一式試験それぞれの総得点について、前年度の平均点との差を小数第1位まで算出し、それを四捨五入し換算した点数に応じて前年度の合格基準点を上げ下げする。

※前年の平均点との差により合格基準点の上下を行うが、前年に下記③の補正があった場合は、③の補正が行われなかった直近の年度の平均点も考慮する。

②上記①の補正により、合格基準点を上下させた際、四捨五入によって切り捨て又は繰り入れられた小数点第1位以下の端数については、平成13年度以降、累計し、±1点以上となった場合は、合格基準点に反映させる。ただし、これにより例年の合格率（平成12年度以後の平均合格率）との乖離が反映前よりも大きくなった場合は、この限りではない。

③下記(2)の各科目の最低点引き下げを2科目以上行ったことにより、例年の合格率と比べ高くなる時（概ね10%を目安）は、試験の水準維持を考慮し合格基準点を1点足し上げる。

### (2) 科目最低点の補正

各科目の合格基準点（選択式3点、択一式4点）以上の受験者の占める割合が5割に満たない場合は、合格基準点を引き下げ補正する。

ただし、次の場合は、試験の水準維持を考慮し、原則として引き下げを行わないこととする。

①引き下げ補正した合格基準点以上の受験者の占める割合が7割以上の場合

②引き下げ補正した合格基準点が、選択式で0点、択一式で2点以下となる場合



前記の公表資料からは、次のことが分かります。

★**総得点**については、単純に全受験者の**平均点**を考慮して決定しており、「**前年度の平均点との差**」に基づき上下させていること。

★**科目最低点 (科目基準点)**については、全受験者の**得点分布**を考慮して決定しており、選択式3点以上・択一式4点以上の得点者の割合が「**全受験者の5割未満**」である科目について、引下げの対象としていること。ただし、**引下げによって救済される受験者が多くなりすぎる場合 (7割以上が引下げによる基準点を満たす場合) は、原則として引下げは行わないこと** (たとえば、選択式科目の2点への引下げは、1点以下の低得点者の割合が3割以上であることが必要)。

そして、本年度の合格基準は、前年度と同様に、上記の資料による考え方を**素直にあてはめた結果**、(恣意的な微調整などは一切行わずに) 決定されたものであることが分かります。



### ① 選択式

- **総得点** ● 全受験者の平均点が**21.3点**、前年度の平均点が20.5点と公表されており、その差は+0.8点 (四捨五入して+1点) でした。したがって、前年度実績の合格基準23点に1点を加えた「**24点**」が本年度の合格基準となっています。
- **科目基準点** ● 3点以上の得点者の割合が5割未満の科目は、「**雇用** (44.8%)」、「**労一** (39.5%)」、「**社一** (48.3%)」、「**健保** (26.3%)」の4科目でした。しかし、これら4科目のうち、基準点を2点に引き下げると基準点をクリアする受験者が7割以上となるものが「**労一** (73.6%)」、「**社一** (76.6%)」であり、これらの科目の救済措置は残念ながら行われませんでした。結果として、「**雇用**」、「**健保**」の2科目で基準点が**2点**に引き下げられました。

### ② 択一式

- **総得点** ● 全受験者の平均点が**31.9点**、前年度の平均点が28.8点と公表されており、その差は+3.1点 (四捨五入して+3点) でした。したがって、前年度実績の合格基準42点から3点を加えた「**45点**」が本年度の合格基準となっています。
- **科目基準点** ● 4点以上の得点者の割合が5割未満の科目は、「**厚年** (47.9%)」のみであり、この1科目で基準点が**3点**に引き下げられました。

## 〈3〉 試験委員の公表について

平成20年度試験から試験委員が公表されています。平成29年度の試験委員は、合格発表前日の11月9日まで公式Webサイトに氏名が公表されていました (本稿では、公式Webサイトでの掲載が終了したことから試験委員の氏名は記載していません。)。試験委員の動きとしては、本年度は前年度より1人減少し、合計16名となりました。ただし、その16名全員が前年度と同じ試験委員です。

つまり、本年度試験は、**前年度試験と同じ試験委員 (メンバー)**によって作成されています。

### 3. 本年度試験の結果の確認

#### 〈1〉合格率・合格者数

合格率については、過去2年がワースト1位・2位である「2.6%」と「4.4%」であり、本年度はどの程度変動するのか注目していましたが、「**6.8%**」まで回復し、ホッと胸をなでおろしました。7%前後というかつての水準と同等になっています。**合格者数は2,613人**であり、前年度から843人増加しています。

合格率及び合格者数は、当然、問題の難易度や質により大きな影響を受けますが、近年の傾向として、試験問題が実務に直結する内容にシフトしてきており、これに対応することができる受験者が増えれば、安定的に推移していくことも十分に考えられます。

#### ●合格者数と合格率の推移（過去10年）

年度	受験者数	合格者数	合格率
平 20	47,568 人	3,574 人	7.5%
平 21	52,983 人	4,019 人	7.6%
平 22	55,445 人	4,790 人	8.6%
平 23	53,392 人	3,855 人	7.2%
平 24	51,960 人	3,650 人	7.0%
平 25	49,292 人	2,666 人	5.4%
平 26	44,546 人	4,156 人	9.3%
平 27	40,712 人	1,051 人	2.6%
平 28	39,972 人	1,770 人	4.4%
平 29	<b>38,685 人</b>	<b>2,613 人</b>	<b>6.8%</b>

※合格率とは、「合格者数」を「受験者数（実際に受験した者の数）」で除した（割った）数値をいう。

#### 〈2〉受験申込者数・受験者数

本年度は、受験申込者数が**49,902人**、受験者数は**38,685人**となりました。平成22年度のピーク時から減少傾向にあります（7年連続の減少）。具体的には、以下のグラフをご確認ください。

#### ●受験申込者数等の推移（過去10年）



受験申込者数については、平成16年度にいったんピーク（65,215人）を迎えた後は、6万人前後を推移していました。その後、平成21年度に大きく増加し、平成22年度において初めて7万人を突破（70,648人）しています。近年は減少傾向ですが大幅な変動はありません。受験資格などに大きな変更がない限り、**今後も受験申込者数は5万人前後で推移**するものと予想されます。

なお、受験申込者に占める受験者の割合（受験率）は、本年度は77.5%となっています。これは、例年どおりの傾向であり、受験申込者のうち、実際に受験した者は8割弱となっています。

### 〈3〉合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

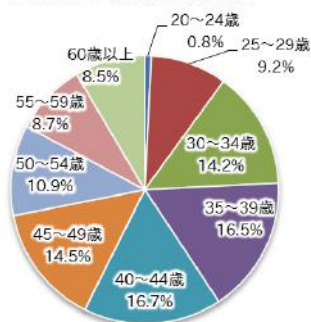
合格者の年齢階層別割合をみますと、30歳代（30～39歳）が30.7%、40歳代（40～49歳）が31.2%であり、合計で全体の6割以上を占めています。また、50歳代以上の割合も大きく、本年度は合計で28.1%となっています。全体的な割合は例年どおりですが、本年度は20歳代以下と50歳代以上の合格者の割合が増えています。なお、最年少合格者は17歳、最高齢合格者は74歳でした。

合格者の職業別割合では、**会社員が59.1%**で前年度より増加し、6割近くとなっています。会社員を含め、なんらかの職業に就いている合格者の割合は全体の75%を超えていることから、例年どおり、社労士試験は、「**働きながら十分に合格を目指すことができる試験**」であることが客観的にみてとれます。

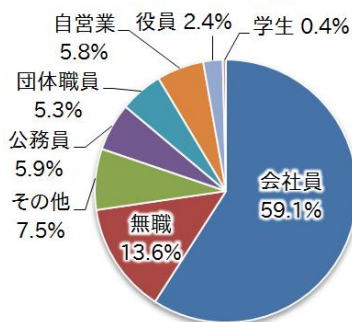
合格者の男女別割合は、男性63.8%・女性36.2%となっており、前年度に引き続き女性の割合が若干増えています。全体的には従来と大きな変化はなく、今後も同様に推移していくことと思われます。

#### ●合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

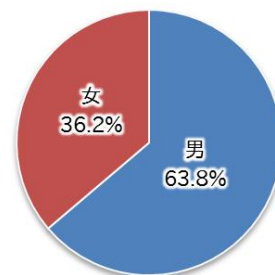
合格者の年齢階層別割合



合格者の職業別割合



合格者の男女別割合



合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができます。

平成29年9月30日現在、社会保険労務士登録者は40,907人であり、前年より481人増えています。



## 4. 本年度試験の出題レベルと全体の総括

※以下、「難易度」とは、ユーキャン独自の方法で決定した「合格レベルにある受験者を基準とした本質的な難易度」のことです。したがって、平均点の高低とは必ずしも一致していません。

### 〈1〉選択式について

#### ①選択式／全体の印象

最近5年間の選択式の難易度の推移は、次表のとおりです。本年度は、易しいレベル（19個）が最も多く、普通レベル（9個）と合わせて28個でした。バランスの良い難易度設定であり、前年度のレベルにかなり似ています。**全体的には普通レベル**でした。合格基準点は、総得点・科目基準点ともに難易度から見ても妥当なものでした。選択式では、**救済措置が行われることがあたり前**となっています（救済措置がなかったのは平成13年度以降では平成19年度のみ）。わざと高い難度の空欄を複数の科目で作成し、受験者をふるいにかけている印象があります。また、選択式では、総得点は重要視されておらず、「**いかに各科目で科目基準点である3点を確保していくか**」が重要となっています。

#### ●選択式：難易度（空欄ごとの個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	合計	基準点	全体の印象	救済措置
平25	19	7	14	40	21	難しい	4科目
平26	23	9	8	40	26	やや易しい	2科目
平27	13	15	12	40	21	難しい	4科目
平28	18	9	13	40	23	普通	2科目
平29	19	9	12	40	24	普通	2科目

#### ②選択式／厚生労働省が公表した「得点状況表」について

ここでは、厚生労働省が公表した全受験者の得点分布が記載されている「得点状況表」を参照して、得点状況が悪かった（3点以上の得点者の割合が5割未満の）科目である**雇用、労一、社一及び健保**の4科目について検証してみます。



#### ●平成29年度選択式：得点状況表（厚生労働省公表資料より作成）

	平均点	A：3点以上の得点者 (50%未満であるか)	B：1点以下の得点者 (30%以上であるか)	救済措置の対象 (AとBを満たす)
雇用	2.3点	44.8%	30.0%	○
労一	2.2点	39.5%	26.4%	×
社一	2.4点	48.3%	23.4%	×
健保	1.9点	26.3%	37.8%	○

実際に基準点が引き下がったのは、**雇用**と**健保**の2科目のみでした。このうち**健保**については、平均点が最も低く、3点以上の得点者の割合も最も低かったため、基準点の引下げは妥当でした。

一方、**雇用**と**労一**の比較では、**労一**の方が、平均点が低く、3点以上の得点者の割合も低くなっています（前記表）。つまり、設問としては、**労一の方が得点しにくかったのです**。しかし、基準点の引下げが行われるためには、1点以下の得点者が30%以上である必要があります。**雇用は30%ギリギリ**でこの基準を満たしましたが、**労一は26.4%**で惜しくもこの基準を満たしていなかったのです。

まさにこれが、得点分布に基づく基準点の引下げ措置の怖さです。今回、**労一**で涙をのまれた受験者はかなりの数にのぼることと思われます。当指導部のシミュレーションでは、仮に**労一**で救済措置が行われた場合には、雇用の救済措置で救われた方の4倍を超える受験者が救済されるという予想でした。分かることは、「**3点以上の得点はしにくい**が、**2点であれば比較的楽に得点できる科目は、たとえ平均点が低い場合であっても救済される可能性が低くなる**」ということです。

今回の選択式のテーマ・難易度の設定は、実に巧妙でした。来年度以降の選択式でも、今回のようなタイプの出題がなされる可能性は高いと考えられます。有効な対応手段は、結局、「**基本事項（過去問を含む。）を固めること**」及び「**改正事項をしっかりと学習すること**」となるでしょう。選択式に満点が必要とされる科目はありません。「**3点を確保すること**」の重要性を強く意識することが大切です。

### ③ 選択式／総括

選択式については、前年度と同様に、難易度設定のバランスが良く、出題対象も過去の傾向を踏襲しており、「**判例、改正、数字、事例、統計調査、専門用語、目的条文**」などバラエティに富んでいました。特に、**数字（的要素）**からの出題は、全40空欄中19個を占めています。全体的に受験者の総合的な能力を確認するのに適した試験内容であったといえ、合格基準も妥当なものでした。

学習上の穴を減らし、各科目3点を確保できる確率を高める学習がより重要となるでしょう。

## 〈2〉 択一式について

### ① 択一式／全体の印象

本年度の択一式は、しっかり試験対策を講じてきた受験者であれば、得点を重ねやすい問題が多くありました。**全体的にはやや易しいレベル**であり、受験者の**実力が反映されやすい内容**でした。

近年の択一式の傾向として、社会保険科目が年々難しくなっていたのですが、本年度ではその傾向に歯止めがかかった印象です。前年度から、選択式と択一式の試験時間帯が入れ替わったため、疲労が蓄積する午後の時間帯に行われる択一式の出題レベルを調整したのかもしれませんが。なお、問題の分量は**全58頁**であり、前年度（59頁）とほぼ同じでした。

最近5年間の択一式の難易度の推移は、次表のとおりです。なお、出題ミスによる「複数解答」と「正解なし」の問題については、ここでの難易度の判定の対象としていません。

● 択一式：難易度（問題の個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	複数解答	正解なし	合計	基準点	全体的な印象	救済措置
平 25	21	29	20	0	0	70	46	やや易しい	なし
平 26	14	36	20	0	0	70	45	普通	1科目
平 27	13	27	29	0	1	70	45	難しい	なし
平 28	14	32	24	0	0	70	42	普通～やや難しい	3科目
平 29	20	23	27	0	0	70	45	やや易しい	1科目

基本的に「**易しい+普通**」レベルの問題数（**5年平均で約65%**を占めている）を正解すれば、ほぼ合格基準点に到達できるよう択一式は作られています。出題テーマも、過去の傾向から見て、大きな変化はありません。ただし、ここ数年では、「易しい+普通」レベルの問題の取りこぼしがほとんどできなくなり、よりシビアにこれらのレベルの問題を正解することが求められる設定となっています。

② 択一式／各科目の傾向

厚生労働省が公表した択一式の「得点状況表」において、得点状況が悪かった（4点以上の得点者の割合が5割未満の）科目は、**厚年**（47.9%）のみでした。厚年は、2点以下の得点者の割合が30%以上である34.1%であったことから、基準点が3点に引き下がりました。

以下の表は、厚生労働省から公表された全受験者の平均点及び当社に寄せられた受験者1,578人の復元解答における平均点です。厚年は、本質的な難易度から考えると、普通レベルの問題が多く、丁寧に学習した人であれば得点を重ねやすい科目でした。それにもかかわらず平均点が低かったわけですが、表中の合格者と不合格者の「平均点の差」を見てみると2.92点であり、その差が最も大きかった科目となっています。すなわち、**厚年は、受験者間の実力の差が最もハッキリと表れた科目**なのです。厚年は、結果的に基準点が3点に引下げとなりましたが、たとえ基準点が4点のままであっても、合格者数にほとんど影響は与えないようです（当指導部シミュレーションによる）。



● 択一式：平成29年度試験の平均点

		労基・安衛 (救済なし)	労災・徴収 (救済なし)	雇用・徴収 (救済なし)	労一・社一 (救済なし)	健保 (救済なし)	厚年 (3点救済)	国年 (救済なし)	合計
公表された平均点		4.90	4.60	4.80	4.30	4.80	3.70	4.80	31.90
復元解答	全体の平均点	5.62	5.38	5.85	5.21	6.20	5.15	6.53	39.95
	合格者平均点	6.84	6.48	7.01	6.32	7.86	7.35	8.27	50.14
	不合格者平均点	5.22	5.02	5.48	4.84	5.66	4.43	5.96	36.62
	上記平均点の差	1.62	1.46	1.54	1.48	2.19	2.92	2.31	13.52

上記の表で着目していただきたいのは、**健保・厚年・国年の社会保険3科目**の「平均点の差」です。



合格者は軒並み7点以上の高得点をあげており、不合格者との平均点の差がいずれも2点を超えています。つまり、とりわけ**社会保険3科目**について、受験者間の実力の差がハッキリと表れており、これら3科目の得点状況が合否を分けたといっても過言ではありません。今後の社労士試験においても、これら3科目の攻略が、合格のカギとなるでしょう。

### ③択一式／総括

本年度試験の択一式の特徴について、次の4つのポイントを示しておきます。

- 【特徴1 ▶ 問題の分量】 問題の分量は58頁であり、前年度とほぼ同じであったこと
- 【特徴2 ▶ 個数問題等】 個数問題3問、組合せ問題8問であり、ともに前年度より減少したこと
- 【特徴3 ▶ 事例問題等】 58肢出題されており前年度（72肢）より減少したが、依然として多いこと
- 【特徴4 ▶ 実力差顕著】 特に社会保険3科目において、得点状況に大きな差が生じていること

- 【特徴1】 の**問題の分量**ですが、2年前の平成27年度は64頁という過去最大の分量でした。択一式の時間帯が午後に変更された前年度は59頁、そして本年度は58頁ですから、長文化の傾向に歯止めがかかったといえます。現在の時間帯で試験が行われることが続くことを前提とすれば、おそらく**本年度の分量が、今後の択一式における標準的な分量になると**考えられます。しかしながら、58頁前後の分量を、午後の疲労の中、最後まで冷静に集中して問題を解くことは、なかなかできることではありません。普段の学習から**問題演習**を積極的に取り入れて、解く順番の工夫、読むスピードのアップ、論点を見抜く力の向上などを強く意識していかなければならないでしょう。
- 【特徴2】 についてですが、本年度は**個数問題**が減少しました（4問減少）。前年度は4問増加していましたので、2年前の数に戻ったわけです。個数問題を多くすれば、それだけ難度が高くなり、平均点が低くなります。一過性のものなのかは分かりませんが、本年度の45点という基準点を標準と考えるのであれば、個数問題は3問程度で丁度よいといえます。ただし、全体の難易度を調整しやすいため、今後において個数問題は、年度により多用される可能性もあるでしょう。
- 【特徴3】 と【特徴4】 については、関連があります。実務に直結するような**事例問題**は、近年よく出題されるようになりました。基本事項の理解と応用が必要となるため、受験者の実力差が顕著に表れるのが事例問題です。近年では、**事例問題は、社会保険科目で多く出題**される傾向にあります。直近の2年間では、社会保険科目においては、**労働科目の2倍以上出題**されています。

### 〈3〉全体について(今後の学習方針など)

本年度試験の内容や結果に基づき今後合格を目指される方へのアドバイスを提示させていただくとすれば、特に次の2点を強調しておこうと思います。



## その1 → 「正解すべき問題」をきちんと正解することができるようにすること

ここで述べていることは、毎年強調しているのですが、近年の社労士試験対策として不変のものと考えます。社労士試験は、「正解すべき問題」をきちんと正解することができれば合格することができます。合格率を気にする必要はありません。「正解すべき問題」とは、単純に、テキストや過去問における**基本事項**（赤字部分や太字部分）からの問題のことです。学習上のポイントは、次のとおりです。

### ①基本事項を徹底理解する学習を貫くこと

重箱の隅をつつくような問題は、かつての本試験と比較すると現在では激減しています。反面、受験者の実力が反映されやすい問題は増えています。重要なのは、単なる暗記ではなく、**基本事項の趣旨や仕組みをきちんと理解**して、事例問題にも対応できるようにすることです。選択式では、基本事項に登場する「**専門用語**」や「**数字**」を意識した学習も非常に重要です。

### ②ややマイナーなテーマと改正事項に目を光らせること

なかなか合格にたどり着かない受験者の弱い部分が、**ややマイナーなテーマ**と**改正事項**です。保険給付の通則や障害手当金などの学習をおろそかにしがちな**ややマイナーなテーマ**については、得点状況に大きな差が生じています。**基本事項を幅広く学習**することが大切です。また、**改正事項**は、従来と変わらず多く出題されている最重要ともいえる学習事項です。



## その2 → 「社会保険3科目」を中心に「問題を解く力」をアップさせること

すでに述べたとおり、本年度は、**健保・国年・厚年の社会保険3科目**において得点状況に大きな差がみられました。これらの科目を中心に、**問題を解く力をアップ**させることが重要です。

### ①社会保険3科目をしっかりと攻略すること

つい学習を後回しにしてしまいがちな社会保険3科目（健保・国年・厚年）については、**早期に多くの学習時間を割くべき科目**といえます。現実には、十分な対策を講じないまま本試験をむかえてしまう受験者は毎年多数います。これら3科目を**早く何回転も学習**することが重要といえます。

### ②スピードアップを図ること

豊富な知識を持っていても、時間内に適切に問題を解くことができなければ意味がありません。問題演習のときは、解き方を工夫し、**必ず時間を意識してスピードアップ**を図りましょう。

さて、以上をもちまして平成29年度試験の総括といたします。最後に改めまして、合格率6.8%という狭き門であった本年度試験に見事合格された方、本当におめでとうございます！